

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の公表について

上原成商事株式会社は、次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を公表いたします。

◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

計画期間／平成29年4月1日～平成32年3月31日

行動計画／

- ①妊娠中や育児中の社員の仕事と生活の両立を支援する雇用環境の整備
 - ・育児休業制度等の周知、情報提供や相談体制の整備をはかります。
 - ・働き続けながら子育てを行う女性社員がキャリア形成を図れる業務体制や支援体制のあり方を検討していきます。

- ②ワークライフバランスを促進するための働き方の見直しを行います。
 - ・ノー残業デーを設定、実施し業務の効率化につとめます。
 - ・会社一斉年次有給休暇取得日（年5日）を設定、実施します。
 - ・能力、スキル向上に向けた研修受講や資格取得への支援体制の整備をはかります。

◇ 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性管理職を増やすためには、まず定期採用における総合職女性比率を高め、その定着と管理職登用に向けての中期的な人事制度改革、職場環境整備が必要と考えます。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日
2. 行動目標 採用に占める女性の割合について20%以上を目指します。
3. 取組内容
 - ・平成29年 4月～ 若年社員（入社2～4年）の新たな教育研修の導入実施により定着率のアップを図ります。
 - ・平成30年 4月～ 女性社員の幹部登用への人事制度策定を検討します。